

# 労働法改正への対策講習会

## ～求人力アップに向けた魅力づくりとアピール術～

雇用のミスマッチを防ぎ、自社が求める人材を獲得していくことは業種を問わず企業経営上、重要な課題です。ワークライフバランスをはじめとして、社会における働き方の価値観が多様化する中、育児介護休業法や最低賃金などの各種制度・法改正に適切に対応し、より働きやすい環境を整備することが不可欠です。本講習会では対応すべき近年の法改正を紹介し、働き方改革の実現を通じて、貴社の求人力アップにつながるアピールポイントづくりについて解説します。自社の労働環境整備に向けて是非ご参加ください！

日 時：2022年12月14日(水) 13:30～15:30

場 所：京都商工会議所 7-B会議室 ※公共交通機関をご利用ください。  
京都市下京区四条通室町東入 京都経済センター7階  
地下鉄「四条駅」、阪急「烏丸駅」26番出口

開催方法：・会場参加 (定員 40名)  
・動画視聴 (配信期間：12/15(木)9時～1/16(月)17時)

講 師：社会保険労務士法人ミライガ 代表社員 社会保険労務士 藤井 恵介氏

参加  
無料

内 容：①働きやすく魅力的な職場づくりのために対応すべき最近の労働法関連の制度改正  
(社会保険の適用拡大、育児介護休業法、有給休暇取得の推奨、働き方改革関連法 など)  
②各種法改正への対応を踏まえた自社のアピール方法 など

申込方法：12月2日(金)17時まで以下のURLから必要事項を入力の上、お申し込みください。  
( [https://www.kyo.or.jp/kyoto/ac/event\\_118404.html](https://www.kyo.or.jp/kyoto/ac/event_118404.html) ) ※動画視聴の申込は1/13締切  
FAXの場合は本紙下欄に必要事項を記入の上、ご送信ください。(会場参加のみ)

その 他：・参加証の発行は致しませんので、当日は直接会場にお越しください。  
・会場定員超過後にお申込みいただいた場合は翌日以降の動画配信をご案内させていただきます。  
・会場参加当日はマスクの着用や検温・手指消毒等にご協力ください。



問合せ先：京都商工会議所 中小企業支援部 ビジネスサポートデスク(田中、山田)  
TEL：075-341-9790

こちらからも  
お申込みいただけます

### 【労働法改正への対策講習会 会場参加 FAX申込書】

京都商工会議所 ビジネスサポートデスク行 (FAX：075-341-9797)

※動画視聴の場合は本所HPよりお申し込みください。

社名・屋号： \_\_\_\_\_ 業種： \_\_\_\_\_ 営業内容： \_\_\_\_\_

所属・役職名： \_\_\_\_\_ 氏名： \_\_\_\_\_

所在地：(〒 \_\_\_\_\_ ) \_\_\_\_\_

e-mail： \_\_\_\_\_ TEL： \_\_\_\_\_

従業員数： \_\_\_\_\_ 分類： 本所会員 or 一般事業所

※ご記入いただいた個人情報は本事業の管理・運営、主催者の各種連絡や情報提供に利用させていただくほか、講師に参加者名簿として提供いたします。  
また本事業は日本商工会議所の補助金を受けて実施しているため、日本商工会議所に参加者名簿(事業所名・役職・氏名)を提供する場合があります。